

〇1 年次生 携帯電話教室を実施

4月10日（月）本校体育館にて携帯電話教室を実施しました。今回の講師は麻生警察の生活安全課の方々です。

講師の方から、

- ① 個人情報をネット上に掲載すると被害に遭うケースがある（特に女子生徒の被害が多い）。
- ② 他人の情報を無断で掲示板に書き込むことは犯罪行為である。
- ③ 友達のみ公開した個人情報でも賠償責任を問われたケースがある。
- ④ 大人が高校生になりすまし「友達探し」をサイトやアプリで行い、高校生をトラブルに巻き込むケースがある。

など具体的な事例を挙げて説明されました。高校1年生になると中学3年生と違って、生活のリズムや行動範囲・友人関係が大きく変わります。新たな高校生活の中で、無用なトラブルに巻き込まれないよう十分気を付けて楽しく、有意義な高校生活を送りましょう。



〇交通安全教室

4月17日（月）交通安全教室を本校体育館及びグラウンドで実施しました。

まず、体育館には婦人警察官による自転車乗車マナーについてです。

「二人乗り禁止」「逆走禁止（自転車は左側通行です。）」「自転車乗車中の携帯電話使用禁止」「イヤホンをつけての自転車乗車禁止」・・・など、これらすべて道路交通法違反になります。特に高校生は違反する生徒が比較的多いとのこと。道路交通違反は罰金刑もあるので十分注意しましょう。

この後、グラウンドにてバスの死角についての説明がありました。生徒はバスの運転席に座り、そこから見える「前」「横」「後ろ」を確認しましたが、思ったよりも近くの位置が死角になっていることを実感しました。

「交通事故を起こさない」「交通事故に巻き込まれない」ために交通ルールを遵守し、いのちを大切にすることを心がけましょう。

